

大化の改新と律令国家

名前 _____

_____ 月 _____ 日

旧石器

縄文

弥生

古墳

飛鳥

奈良

平安

鎌倉

室町

今日の問い

中大兄皇子たちは、どのようにして天皇を中心とする律令国家をつくったのだろう。

下線に当てはまる語句を書こう。同じ番号には同じ語句が入る。左の欄の説明もヒントにしよう。

1 大化の改新と東アジア

蘇我氏をたおす

1 中臣鎌足とともに蘇我氏をたおし、大化の改新を進めた。のちの天智天皇。

3 645年に蘇我氏をたおして始まった政治の改革。

5 663年。倭(日本)が唐・新羅の連合軍に敗れた戦い。「はくすきのえ」とも読む。

聖徳太子の死後、蘇我氏は皇族をしのぐほどの権力をふるった。645年、¹ 中大兄皇子 は² 中臣鎌足 とともに蘇我蝦夷・入鹿の親子をたおし、政治の改革を始めた。これを³ 大化の改新 といい、豪族が支配していた土地と人々を国が直接治める⁴ 公地公民 の方針が示された。

663年、倭は、唐と新羅にほろぼされた百濟を助けるために大軍を送ったが、⁵ 白村江の戦い に敗れ、西日本の守りを固めた。中大兄皇子は即位して⁶ 天智天皇 となった。その死後、あとしづきをめぐる⁷ 壬申の乱 (672年)に勝った⁸ 天武天皇 が改革を進め、694年には⁹ 藤原京 に都が移された。

2 律令国家のしくみ

律令のしくみ

10 701年に制定された、唐の律令を手本にした法律。

13 都から派遣され、地方の国を治めた役人。

15 九州北部に置かれ、外交と防衛にあたった役所。

701年、唐の律令を手本にした¹⁰ 大宝律令 が制定された。律は刑罰のきまり、令は政治のしくみなどを定めたきまりで、これにより日本は、律令にもとづいて政治を行う¹¹ 律令国家 となった。中央では¹² 太政官 のもとに八つの省が置かれ、仕事を分担した。

地方は国・郡・里に分けられ、都から派遣される¹³ 国司 が国を治め、地方の豪族が任じられる¹⁴ 郡司 が国司を助けた。九州北部には、外交と防衛にあたる¹⁵ 大宰府 が置かれた。こうして、天皇を中心に全国を治めるしくみが整えられた。

しくみ	はたらき
¹² <u>太政官</u>	中央の政治を行う最高の役所。もとに八つの省
¹³ <u>国司</u> ・ ¹⁴ <u>郡司</u>	国司は都から派遣されて国を治め、郡司(地方の豪族)が助ける
¹⁵ <u>大宰府</u>	九州北部に置かれ、外交・防衛にあたる

できた / 15